

特預金の使途案

優先順位区分※1	施策案	内容	費用概算	法令との適合※2	提案者
1	(1) 資源価格の下落等に対応するためのELV引渡し円滑化に係る対応	鉄価格等の下落による引取価格の低下時における自動車リサイクルの円滑化の担保 ただし、具体的な施策手段については今後検討。	施策の具体的な検討とともに、今後検討	-	委員
3	(2) 不法投棄・不適正保管の現況の調査	不法投棄・不適正保管の現況の調査（山奥などに不法投棄されている自動車がないかどうかについて実態を調査）とその改善策の立案および実施。 ただし、同様の調査は特預金を原資として指定再資源化機関の定常業務として既に行っているため、追加調査の要否、及びその内容は今後検討を要する。	今後、指定再資源化機関が行っている定常調査との切り分けを検討したうえで、追加で必要な調査に関しての費用見積もりを行う。	△	委員
4	(3) 情報システムの刷新費用への補填 (詳細は資料9-2参照)	システムライフサイクルに起因する情報システムの刷新費用への充当によりユーザー負担の軽減を図る	過去実績を基にした想定額：総額191億円うち特預金補てん額35億円程度	○	合同会議
	(4) データセンター移行費用への補填 (詳細は資料9-2参照)	情報システムに係るデータセンター移行費用への充当によりユーザー負担の軽減を図る	過去実績（37億円）を基に、同額程度が見込まれる。うち特預金補てん額14億円程度		合同会議
	(5) 情報システムの改善	①情報システムの効率化によるユーザー負担の軽減 リサイクル料金の収納代行委託先のデータ入力等の軽減等、ユーザー負担が軽減されるようなシステムの効率化への充当。 ②情報システムの利便性の向上 データ入力システムの改善：事業者、自治体等の操作負担の差を減らすシステムへの改善。 ③情報システムのフレキシビリティの拡充による自動車リサイクルの高度化 ・ASRリサイクル費用を原資としたバンパー/ガラス等のマテリアルリサイクルへのインセンティブの仕組みへのシステム対応 ・3品目以外の追加品目に対応し得るシステム改善 ④情報システムで管理する情報活用の拡大のためのシステム改善 入力情報データベースの高度化：車体番号ごとにその特質や用途、使用目的、当初販売先等のデータと共に、納入から廃車まで履歴を時系列で追えるパネルデータを構築し、将来のリサイクルの高度化に係る分析利用に役立てる。⇒下記（11）の施策とも関連  また、3R検討会※3及び情報発信検討会※4での議論も踏まえ、詳細の検討を行っていく	上記の情報システムの刷新時においての実施が見込まれる。また、刷新費用見込み額191億円の中で対応可能予定。ただし、緊急性を要するものについては随時対応の検討を行い、費用についても検討。		委員
5	(6) 大規模災害での番号不明ELVへのリサイクル料金等への充当 (詳細は資料9-3参照)	同様の対応を東日本大震災における番号不明被災自動車へのリサイクル料金の補填スキームとして、実施済。 他の災害時（巨大台風、洪水や竜巻などの災害を含む）も含め対応を行う。 また、当該費用については特預金残高から一定額を確保する。	東日本大震災時実績（対象台数1.3万台） ・番号不明被災自動車へのリサイクル料金補填額：1.4億円（台あたり10,700円） ・当該業務にかかる事務委託費用：0.5億円（台あたり3,600円）	○	合同会議 委員 JARC
	(7) 大規模災害での番号不明ELVへの事前対応 (詳細は資料9-3参照)	自動車リサイクル円滑化のため、上記（6）の対応を災害時発生時にスムーズに行うための自治体との事前協議、情報共有。 また、モデルケースとなるような自治体の調査及び各自治体への情報共有	0.1億円程度 ・業務運営費（人件費含む）等（1,000万円程度/年間）	△	合同会議 委員 JARC
6	(8) 3Rの改善・高度化に関する検討のためのリユース・リサイクルに係る詳細データの収集	3Rの現況・改善・高度化に関する検討のためのリユース・リサイクルに係る詳細データの定期的、定点的な収集・取得・整理及び収集項目検討の実施 また、本件については3R検討会※3での議論も踏まえて、詳細の検討を行う。	総額は今後検討 ・調査費は、シンクタンクへのヒアリングによると一件当たり1,000万円以内でできるとのこと	△	委員
	(9) ASRリサイクルの高度化支援事業	ASRリサイクル費用を原資としたバンパー/ガラス等のマテリアルリサイクルへのインセンティブスキームの運営 ⇒システム対応を要するため、上記（5）とも関連	システム対応部分の費用については、上記情報システムの刷新時においての実施が見込まれる。また、刷新費用見込み額191億円の中で対応可能な見込。 スキームの運営費用は、年間1億円程度を見込む	△	JARC
	(10) 新規リサイクル制度に向けての制度設計	指定3品目以外のリサイクルの高度化支援 3品目以外のリチウムイオン電池や水素電池、ガラス類などリサイクルの調査への充当。 研究、試行への充当については、今後検討。⇒品目追加の検討に関しては、上記（5）とも関連	具体的な施策の検討とともに、今後検討	-	委員
	(11) 自動車ユーザー等（自動車ユーザー予備軍を含む）への情報発信	以下の情報調査/発信/共有を今後検討。 ①自動車リサイクルの高度化に資するユーザー等への情報発信 ・自動車リサイクル制度施行後の環境負荷低減情報（フロン回収の温暖化への貢献、リサイクル費用の推移と技術の進歩）の情報提供 ・メーカー、車種ごとの再生部品・再生資源の利活用の調査及び情報発信 ・海外との自動車リサイクル制度比較：海外におけるリサイクル率等の算出方法等の調査も含め、同じ前提での比較検討、世界における日本の自動車リサイクルの現在地の定点観測 ②ユーザー便益に資するユーザーへの情報発信 ・優良事業者評価制度：一般ユーザーへの適正情報提供によりユーザーの選択肢の拡充。優良事業者には表彰、ステッカーの配付等を検討する。 ・リサイクル料金負担後引取り価格の変化：ユーザーと事業者の情報との非対称性の解消 ・ユーザーへの情報発信のための調査費用。インターネットアンケート等を活用し、幅広くユーザーが欲している情報を収集する。  また、本件については情報発信検討会※4での議論も踏まえて、詳細の検討を行う。	諮問委員会、情報発信検討会での議論を踏まえ、詳細及び範囲が決まり次第費用の見積もりを行う。	△	委員 JARC
7	(12) 再生資源等を多く使用した自動車のASR料金の割引	再生資源等を多く使用した自動車のASR料金の割引の実施 ⇒システム改善を要するため上記（5）とも関連	・年間販売台数500万台程度の4%の20万台に、5,000円/台で割引で試算すると年間10億円程度 ・システム改修費用が必要となる（調査中）	○	合同会議 委員
	(13) 法対象自動車全体に対する一律のASR料金の割引	法対象自動車全体に対する一律のASR料金の割引の実施	年間販売台数500万台程度に、200円/台割引で試算すると年間10億円程度		合同会議
要検討	(14) 日本の自動車リサイクルの海外支援	・海外での適正な自動車リサイクルのための日本での研修制度の確立 ・日本の自動車リサイクル制度、基盤技術の海外支援のための調査、検討	施策の具体的な検討とともに、今後検討	-	委員

※1 資料9-1別紙2参照

※2 法令との適合

○：法令と適合すると思われるもの（過去に同様の費用への充当実績有又は法令上明確に規定されているもの）

△：法令と適合するかの検討が必要なもの

-：具体的な施策が決まっていないため、現時点では法令と適合するかの判断がつかないもの

※3 環境省・経済産業省主催の「自動車リサイクルに係る3Rの推進・質の向上に向けた検討会」

※4 本財団主催の「情報発信の在り方等に関する検討会」